令和元年度北陸地方整備局コンプライアンス・アドバイザリー委員会の議事概要について

時 令和2年2月26日(水)13:15~14:45 日

場 北陸地方整備局 4階合同会議室 所

出席委員

委 員 長 伊津 良治 弁護士

委員長代理 馬塲 健 新潟大学法学部 教授

雨宮 洋美 富山大学経済学部 准教授 平 哲也 弁護士 委 員

委 員

委 員 山﨑 真 公認会計士

議事概要

1. 議事

- 1) 令和元年度北陸地方整備局コンプライアンス推進計画の取組状況について
- 2) 令和2年度北陸地方整備局コンプライアンス推進計画(案) について
- 2. 委員からの意見・質問、それに対する回答等(概要)

意見•質問	回答
【R1推進計画の取組状況】 ・他の地方整備局においても同様の取組を行っていると思うが、情報交換はしているのか。	・コンプライアンス担当による全国会議において取組状況などの情報交換を行っている。理解度調査を3択式で実施するにあたっては、他の地方整備局の取組なども参考にした。
 ・理解度調査の実施後に解説を行っているが、具体の事例をあげて解説すると、より理解が深まる。 ・正答率の高い問題であっても間違っている職員がおり、それが特定の人であるとか、特定の職場であるという状況があると危険性が高いということがある。どのようにすれば把握できるかという問題はある 	・委員の皆さんの知見もお借りして、より良い 取組となるようにしていく。

意見•質問	回答
が、正答率の低い問題だけでなく、高い問題についても注目してもらいたい。 ・3択式はとても良い取組だが、問題の作成にあたっては、問題と解答の整合性や引っかけ方といったテクニカルな部分も必要となる。我々委員に事前に相談してもらえれば、より良い問題となる。	
・事務所も独自に取組をしているが、効果があると感じているものはあるか。	・コンプラ合言葉の掲示やフロアマットによる 入室規制の掲示など、職員にも事業者にも 目に見える取組は効果が高いように感じ る。
・自治体では未だに官製談合事案が生じている。高知談合事案の報告書を見ると「入札談合等関与行為とは思わなかった」「違反した場合の人事上の処分の重さについて十分な認識がなかった」と供述している。その後、現在の取組を行ってきたことによって、職員の認識は向上したか。 ・ペナルティがあることを説明することは有効な取組となる。しかし人間は罪になると分かっていても罪を犯してしまうことがある。過去の事例を通して、その動機や背景を説明することで、思いとどまらせるようにすることが大事である。	・高知談合事案における動機や背景については、研修や出前講座などのコンプライアンスの講義において説明しており、職員の意識は以前より向上している。
【R2推進計画(案)】	

・高知談合事案の発覚から年月も経ち、そ・過去の不祥事事案なども参考にしていきた

い。

の後に採用されたなどで、事案を知らな

い職員も居いるのではないか。そういっ

意見•質問	回答
た職員は古い事案であっても新しく感じることもある。具体の事案により指導することで理解が深まる。 ・過去の事案の蓄積もあるでしょうから、参考にすればよい。	
・コンプライアンスの取組は、マンネリ化することで意識が薄れると怖いこととなる。・今年度取組まれた3択による理解度調査もリフレッシュするなど工夫してもらいたい。	・マンネリ化しないよう工夫しながら、取組を進めていく。
	【以上】